

## 介護テクノロジー定着支援事業について

【R7年度の補助制度】（R8年度については、一部変更の可能性あり）

区分		種別	補助金上限額 (補助金ベース)	補助率		事業者 負担
				国	県	
介護テクノロジー	(ア)重点分野	・移乗支援 ・入浴支援	100万円/台	64/100	16/100	20/100  (1/5)
	国が定める16の重点分野に該当	・介護業務支援 (介護ソフト)	100万円~250万円 /事業所 ※職員数等で変動			
	※附帯するWi-Fi整備費やタブレット端末等も対象	・移動支援 ・排泄支援 ・見守り・コミュニケーションなど	30万円/台			
	(イ)その他	※インカム、調理支援機器、配膳ロボット、勤怠管理ソフトなど	100万円/台			
パッケージ型導入		連動することで効果が 高まるテクノロジーを組 み合わせて導入	1,000万円/事業所	4/5		
業務改善支援		テクノロジー導入にかか る専門家派遣や研修受 講にかかる経費	48万円/事業所			
協働化・大規模化		複数の法人で行う、人 材の一括採用やシステ ム共通化にかかる経費	1,200万円/グルー プ			

○これまでの補助実績

	補助件数 (事業所数)			補助金額
	施設系	居宅系		
R5	75件	55件	20件	49,080千円
R6	161件	113件	48件	352,492千円
R7(見込)	186件	137件	49件	567,873千円

・島根県では、要件を満たした申請を全て採択し補助を実施

・見守り機器・介護ソフト・インカムなどは「生産性向上体制加算」の要件にもなっており、今後も導入件数が多く見込まれる

・介サポしまねとも協力し、それぞれの事業所におけるテクノロジー導入に向けたサポートを行う

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



## 島根県補助事業

令和7年度

## 島根県介護テクノロジー定着支援事業

# 介護テクノロジーを導入する 介護サービス事業所を応援します！

補助対象となる介護テクノロジー(機器)の例



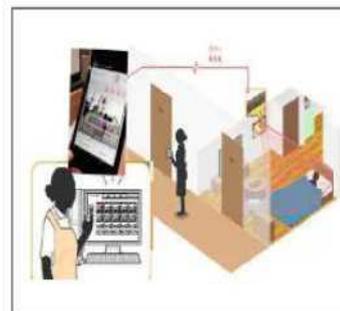
装着型パワーアシスト



歩行アシストカート



自動排せつ処理装置



見守りセンサー

**補助金申請  
受付期間**

**令和7年7月4日(金)～8月1日(金)**

**対象者**

県内の指定介護サービス事業所  
及び養護老人ホーム・軽費老人ホーム

**対象経費**

**介護テクノロジーの導入等に要する経費**

※ 令和7年4月1日以降に着手し、令和8年2月20日までに  
完了するものを対象とします

※ 詳細は裏面及び補助金交付要綱のとおり

**補助率**

**4/5 以内**

**補助上限額**

**裏面のとおり**

**高い補助率と上限額で、  
介護現場の取組を  
強力に推進します！**

**お問い合わせ先**

島根県 健康福祉部 高齢者福祉課

TEL 0852-22-5717・6520

(受付時間 9:00～17:00 土日祝日除く)

E-mail kaigo-ict@pref.shimane.lg.jp



申請様式等を  
ダウンロード